

## 令和5年5月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年4月25日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長職務代理者 河本直子  
教育委員 衛藤修身、太田かおり、八木秀和
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 蔵元洋一  
教育部参事 森 秀輔  
学校教育課長 船元幸徳  
教育施設課長 北原鉄也  
生涯学習課長 亀井 誠  
学校教育課課長補佐兼保健給食係長 野中康伸  
学校指導課課長補佐 権藤信慶  
学校教育課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 5人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

令和5年4月25日（火）10時00分

## 1 報告事項

- (1) 令和5年5月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
承認第2号 中間市教育支援委員会委員の委嘱について  
承認第3号 中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
- (3) 小中学校の入学式について
- (4) 令和5年5月8日以降のコロナ対応について
- (5) 学校再編について

## 2 協議事項

- (1) 令和5年6月定例教育委員会の日程について
- (3) 中学校体育会出席分担について

## 3 議決事項

- (1) 第18号議案  
中間市学校運営協議会委員の任命について
- (2) 第19号議案  
学校評議員の委嘱について
- (3) 第20号議案  
中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
- (4) 第21号議案  
中間市社会教育委員の委嘱について
- (5) 第22号議案  
中間市民図書館協議会委員の委嘱について
- (6) 第23号議案  
中間市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育部長	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、令和5年5月定例教育委員会の進行につきましては、河本教育長職務代理人をお願いいたします。</p>
河本教育長職務代理人	<p>これより令和5年5月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>最初に、令和5年5月学校教育行事及び社会教育施設行事について、学校教育行事から説明をお願いいたします。</p>
森教育部参事	<p>5月の学校行事についてご説明いたします。</p> <p>まず共通行事についてです。</p> <p>ゴールデンウィークが明けますと、県教育委員会主催の各研修が入ってきます。</p> <p>南小を除く各小学校では、1年生を迎える会と歓迎遠足が計画されています。それから、各小学校と東中、南中で23日から教育相談週間が設定されています。北中は29日から、中間中は5月に道徳でいじめを取り扱った授業を行い、6月に教育相談週間を計画しています。これらは、いじめ防止啓発強調月間の取組として位置付けられています。</p> <p>それから、各小学校では、この期間に家庭訪問が設定されていますが、底小だけは4月の下旬から行われています。東小・中間小においては、昨年度から家庭訪問を個人懇談に変更しています。</p> <p>また、各中学校では20日に体育会が計画されています。教育委員のご出席については、後ほど提案させていただきます。また、各学校で中間考査が行われます。中間中、東中では、学習内容や体育会との関係などから日程を短くし、一日で行えるよう工夫しています。</p> <p>底小では、12日に折尾警察署による交通安全教室が行われます。</p> <p>東小では、26・27日には修学旅行が行われます。コロナ禍以前の形に戻り、1日目は長崎市内で平和学習を行い宿泊して、2日目はグリーンランドで過ごします。</p> <p>中間小では、18・19日に修学旅行が計画されています。1日目は長崎市内で平和学習を行い、佐賀県多久市に宿泊し、2日目はハウステンボスで過ごします。</p> <p>南小では、19日に親子除草作業が計画されています。PTA行事の一環で、保護者や児童がプール学習の開始に向けて、プール周辺等の除草作業を行います。また、24・25日には、修学旅行が行われます。1日目</p>

に長崎で平和学習を行い、雲仙に宿泊し、2日目はグリーンランドで過ごします。

西小では、26日に火災を想定した避難訓練が行われます。また31日には八幡自動車学校による交通安全教室が行われます。

中間中では、23日から教育実習生が2名入ります。福岡工業大学から数学、九州女子大学から国語の教師を目指す学生が2週間余りの教育実習を行います。

北中では、体育会オリエンテーションという形で体育会に向けた意識を高める取組が行われます。

東中では、23日から九州女子短期大学の学生が養護教諭の教育実習生に入ります。また、29日からは、九州共立大学の学生が社会科の教育実習生に入ります。それから、30・31日にチャレンジランキングが行われます。これは、新体力テストの取組です。体育科教員と学年担当教員が連携し、集中的に効率よく体力テストを行います。

南中では、30日に火災避難訓練が行われます。

以上で説明を終わります。

河本教育長職務代理者

このことについて、ご質問等ございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

31日の特別支援教育コーディネーター等研修の内容についてお尋ねします。

次に、底小の折尾署による交通安全教室ですが、3年生と5年生が対象になっていませんので、理由をお尋ねしたいと思います。

それから、西小は、31日に八幡自動車学校の方をお招きして交通安全教室を1・3・5年生に実施しますが、2・4年生が対象外になっていますが、理由と2・4年生は交通安全のことを、どのように子どもたちに指導するのかお尋ねします。

森教育部参事

まず1点目です。特別支援教育コーディネーター等研修は、年3回行う研修の1回目になります。内容としましては、県教育委員会による連絡協議会が行われますので、その内容についての周知報告です。それから、特別支援学級の適切な運営についての講話を指導主事が行います。その後、特別支援教育に係る具体的な授業づくりについて、外部講師を招いて研修を行う内容になっています。年間を通して適切な学級運営、それから授業づくりが推進できるような内容となっています。

2点目です。底小の交通安全教室についてです。対象学年については、多くの小学校では1年生で「道路通行について」それから4年生で「自転車通行について」の交通安全教室が基本的な形として行われます。底小では、1年生と一緒に2年生も参加させるということで、1・2年生となっています。そして、底小卒業後に中間中に自転車通学する子どもさんも多いことから、自転車通学について6年生も一緒に学ばせたいということで、今回6年生も新たに参加する形になったということです。結果的に対象学年が1・2・4・6年生ということになっています。もちろん3・5年生も受けた方が良いでしょうが、一度に受講できる人数の問題と、交通安全については当然、日常指導も行っていますので、今回1・2・4・6年生が受けることに決まりました。

最後に、3点目の西小での交通安全教室の対象学年についてです。

西小では、1・3・5年生が交通安全教室、2・4・6年生が防犯教室を実施し、隔年でいずれかの講習が受けられるように計画しています。交通安全教室は八幡自動車学校による指導、防犯教室は折尾警察署による指導となり、時期をずらして行われるということでございます。

衛藤教育委員 例えば、底小では折尾警察署に自転車の走行に伴う交通事故、西小では八幡自動車学校に自動車等の交通事故に関しての教室となっていますが、講師の方や内容は、学校行事として学校に任せてあるということですね。

森教育部参事 はい。

河本教育長職務代理者 その他、ご質問などありませんでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 私から2点質問させていただきます。  
家庭訪問が5月にありますが、東小と中間小が個人懇談となっていて、コロナ等の影響かと思えます。家庭訪問は、家の雰囲気を見て、子どもの学校と違う様子や家庭の問題に気づくという利点があると思えます。個人懇談よりは、家庭訪問の方が意義があると思うので今後この形が続くのかということが1点目です。

2点目は、修学旅行が各小学校で予定されていますけれども、数年前は希望者だけ、行きたくない子、あるいは保護者が行かせたくない子どもは行かないということがありますが、今年はどういう形で実施して

いるのか質問させていただきます。

河本教育長職務代理者

森教育部参事、お願いいたします。

森教育部参事

まず1点目、家庭訪問と個人懇談との兼ね合いについてです。

家庭訪問につきましては、基本的には八木教育委員が言われたように家庭に行くことで家庭の状況や雰囲気等を知るという利点はあります。子どもたちを理解する上で非常に重要な要素と考えます。そういった意味で家庭訪問の意義というのはもちろんありますが、今回、東小、中間小でこのようになった経緯としては、コロナ禍により、家庭訪問が難しくなった状況でも保護者と家庭の状況について話をするために始められた取組です。今後どうなっていくかということについては今決まったものがあるわけではないので、今後の状況を見ながら学校で判断をされていくことと思います。

もちろん、子どもさんの状況など、学校教育を行っていく上で必要であれば随時家庭訪問を行っておりますので、今回個人懇談を行ったご家庭でも別途家庭訪問を実施しているところは多くございます。これまでどおり一斉に全体で実施していくかは、時期も含めて、今後も検討していく必要があるかと思えます。八木教育委員が言われたように、家庭としても家に来てもらうことで伝わることもあるのではないかという意義も十分承知しています。学校と協議して参りたいと思えます。

2点目の修学旅行についてです。先ほどおっしゃった内容というのは、コロナの問題によって不安があるから行かせたくないという親御さんがある場合にとのことだと思っておりますが、そのような場合には、もし家庭からそういう要望があれば当然、学校としてもその意向はしっかりと踏まえて、参加していただけるように最大限配慮しながら、最終的には、ご家庭と話し合っ決めていくことにはなろうかと思えます。

以上でございます。

衛藤教育委員

文科省では家庭訪問の目的として、家庭や地域での生活実態の把握、もう一つは、どのような状況で生活を行っているかという生活実感の把握をするという二つが掲げてあります。

八木教育委員が言われたように個人懇談等では、その把握は難しいと思うのですが、個人懇談の場合は、どのように把握されているのか、その点についてわかりましたら教えていただきたいと思います。

森教育部参事	<p>個人懇談では、家庭訪問よりも時間がゆっくりとりやすいという利点があります。その中でご家庭の方からじっくり話を聞くということが1つです。</p> <p>実際に家庭に行ってみなければ、わからないことはありますので、そこは懇談の中身によって必要があれば、当然足を運ぶということもございます。これまでのコロナ禍における対応等から、今後移行していく中での取組になります。学校間のばらつきが今のところありますが、家庭や地域の状況を鑑みながら、今後検討して参りたいと考えています。</p>
衛藤教育委員	<p>ということは、子ども一人一人の家庭生活実態と生活実感については、必要に応じて把握を十分していると理解してよろしいでしょうか。</p>
森教育部参事	<p>はい、そうです。</p>
河本教育長職務代理者	<p>他にご質問のある方は、いらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。それでは、社会教育施設行事に移らせていただきます。説明をお願いいたします。</p>
亀井生涯学習課長	<p>5月社会教育施設行事の主なものをご説明いたします。</p> <p>まず中央公民館事業です。9日、16日、23日、30日の毎週火曜日10時から、生涯学習センター多目的ホールにて「ストレッチ講座」を開催いたします。健康運動指導士を迎え、ストレッチを行いながら、無理のない動きを覚え、習慣にして筋肉にアプローチし、動ける体づくりを目指します。6月までの全8回の開催予定として定員は20名としています。</p> <p>次に、昨年度開催して好評をいただきました「初めてのスマートフォン入門講座」を17日（水）と23日（火）13時から生涯学習センターにて開催いたします。中間市と連携協定を結んでいますソフトバンクのスマホアドバイザーをお迎えし、基礎的な操作方法を学ぶ講座となっています。定員は前回より増員して12名、2回の24名を予定しています。</p> <p>次に、体育文化センターです。定例のなかま元気スポーツクラブの各種教室を開催いたします。14日（日）体育文化センターにおきまして第49回中間市ママさんバレーボール大会が開催されます。市内自治体単位でのチーム編成とし、参加料は1チーム1,000円となっています。</p>

す。  
次に図書館です。7日（日）14時から中間朗読の会、詩めぐりの皆さんによる「春の朗読会」が行われます。筑豊炭鉱回想をテーマに中間市出身の芳賀町子さんが鞍手町在住の井手川泰子さんの作品を朗読します。  
次に13日（土）14日（日）「ぬいぐるみお泊まり会」が開催されます。参加者のぬいぐるみをお預かりし、そのぬいぐるみが図書館で過ごす様子を写真に収めたアルバムをプレゼントする企画となっています。  
次にハーモニーホールです。14日（日）10時から中庭周辺にてハーモニー楽市が4年ぶりに開催されます。屋内外で、子どもたちが楽しめる「キャラクターショー」や多数のキッチンカーなどの飲食ブースを設ける事業となっています。12時45分からは、中間南中学校吹奏楽部のミニコンサートが予定されています。  
社会教育施設の主な行事予定は以上でございます。

河本教育長職務代理者

このことについて、ご質問などございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

ストレッチ講座の中で、「貯筋」とありますが、どういう意味なのでしょう。

亀井生涯学習課長

「貯筋（ちょきん）」と読みます。造語でございまして、筋力を高めるという意味です。

衛藤教育委員

このことについて、参加者が20名で対象の年齢制限がありません。高齢者の参加が望ましいと思いますが、呼びかけ等はされるのでしょうか。

それから、スマートフォン入門講座について、私も参加しましたが、参加希望者が多いように思われました。募集人数の枠を増やして取り組んでいただきたいと思います。

次に、「なかま元気スポーツクラブのダンス教室」ですが、低学年と高学年の2つの教室で行われて、どちらも18時からとなっています。保護者が送迎等をされるとと思いますが、低学年は冬の時期になりますと18時から19時までとなると真っ暗の中に来て真っ暗の中で帰るということになりますので、開催時刻等について保護者の方から要望等はありませんでしょうか。



	<p>それから、図書館についてです。初めての試みの「ぬいぐるみのお泊まり会」の内容について詳しく教えていただきたいと思います。</p>
亀井生涯学習課長	<p>まず、「ストレッチから「貯筋」講座」の募集の対象者は、年齢、性別問わず、応募を受けています。ただ応募される方は、やはり60歳以上の方が、多く申し込みされている状況です。それから、「スマートフォンの入門講座」につきましては、やはり人気があり、応募が多数寄せられていますので、定数をオーバーして臨機応変に対応できるような体制を整えています。</p> <p>それから、「なかま元気スポーツクラブのダンス教室」の低学年につきましては、実施してるのが体育協会ですが、時間等のクレームや要望というのは、特にないと伺っています。</p> <p>それから、「ぬいぐるみのお泊まり会」の内容につきましては、様々な参加者のぬいぐるみをお預かりし、ぬいぐるみが図書館の本を読んでいる様子、布団の中で眠っている様子、図書館の仕事をしている様子等の写真を撮り、アルバムにして子どもたちにお渡しします。例えば、ぬいぐるみの名前にちなんだ本を紹介するようなイベントになっています。</p>
衛藤教育委員	<p>図書館で新たに企画する場合は、いろいろなアイデアを検討してみる必要もいるのではないかと思います、いかがでしょうか。</p>
亀井生涯学習課長	<p>水族館等で、ぬいぐるみを預かって、魚を観ている所等、そのようなイベントがございますので、図書館で同様のイベントを行うものです。</p>
河本教育長職務代理者	<p>「たればんだ」が流行った時に、ダンスから落ちかけた「たればんだ」の写真を撮って、そこに一言、言葉を添えて漫画風に作ったことがありました。それは非常に楽しいものができてますので、ぬいぐるみがお話をしている様に言葉を添えたらどうでしょうか。</p> <p>他はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に、専決処分を報告し、承認を求めることについて、承認第2号中間市教育支援委員会委員の委嘱について、承認第3号中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。</p>
船元学校教育課長	<p>承認第2号及び承認第3号について、一括して提案理由を申しあげます。令和5年3月31日をもって任期満了となる中間市教育支援委員会委員14名を新たに委嘱すること、同じく令和5年3月31日をもって任期</p>

満了となる中間市奨学資金貸付審議会委員5名を新たに委嘱することにつきまして、それぞれ令和5年4月1日付で専決処分いたしました。  
これら2件の専決処分をしたことにつきまして、中間市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるところでございます。後任委員の氏名につきましては、専決処分書に記載しているとおりです。任命期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となっています。  
ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

河本教育長職務代理者

このことについて、ご意見等はございませんでしょうか。  
それでは、了承ということよろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

河本教育長職務代理者

次の報告事項のその他について、何かございますでしょうか。  
それでは、小中学校の入学式の感想等をお願いいたします。  
衛藤教育委員からお願いします。

衛藤教育委員

中間中と西小の入学式に参加しました。  
中間中の感想です。入学生が少し大きめの学生服、セーラー服、スーツ型の制服を着て、新入生男女66名の新入生がマスクを着けて、在校生14名と、各家庭から2名程度参加している保護者から大きな拍手で迎えられて整然と入場し、静かな中にも緊張を感じさせる雰囲気の中で入学式が始まりました。入学式全体の感想としては、新入生の全員が胸に黄色のコサージュをつけて緊張しながらも元気よく堂々としていて、中学生としての自覚と嬉しさが伝わってくるような感じでした。厳粛な中にも、さわやかで式全体としては30分でしたが、新入生の晴れやかな姿から新たなスタートの決意がひしひしと伝わってきました。新入生代表が落ち着いて宣誓を大きな声で堂々と読み上げた姿も印象的でした。前教育長が式次第のことを話されていたことで、校歌斉唱から校歌紹介に変えられていました。在校生14人と先生たちによる一番だけでしたが校歌紹介が行われました。  
それから西小は、新入生は37人で、式は20分ぐらいで終わりましたが、保護者の参加は新入生の倍以上で全体的に落ち着いて厳粛に式が進み、すがすがしい感じがしました。  
校長先生の祝辞の時に、新入生が最初は緊張して姿勢を正して、前を向

いてしっかりと聞いていました。途中から数人の新入生の集中力が切れたような感じで、きょろきょろして、足をぶらぶらし始めましたが、大多数の新入生は最後まできちんとして、式全体としては落ち着いたさわやかな印象とともに、新入生が頑張っていた姿に感動しました。保護者席は、新入生の倍以上の席を用意されていたと思いますが、空席もなく、入学式を家族ぐるみで歓迎しようとする気持ちの表れではないかと感じました。

河本教育長職務代理者

それでは次に太田教育委員お願い致します。

太田教育委員

4月11日に南中、12日に南小の入学に参加しました。南中は、新入生97名でございました。中学生の制服を身につけて、非常に凛々しい姿で参加している子どもたちの様子も非常にしっかりした姿でございました。また、南小ですが、新一年生、59名が入学をいたしました。校長先生が式辞を述べられて、「ご入学おめでとうございます」と、子どもたちに呼びかけましたところ、多くの子どもたちが「ありがとうございます」と大きな声で答えてまして、校長先生のお話に対して、やりとりをしながら、聞いている姿が非常に印象的でした。中学校も小学校もマスクを外している子どもたちもいまして、この3年間のコロナが少し明けていくんだなという、そういった希望に満ちた様子の式典となっております。お天気にも両日共に恵まれて、本当に良い1年の幕開けになったと感じました。

八木教育委員

私は東中と、北小に参加しました。4月11日の東中ですが、新入生は97名で、全員出席ということで先生方もとても喜んでいらっしゃいました。保護者席も、席がほぼ埋まっている状態でした。入学式の入場の時は、特に男子は大きめの制服で中学校の入学式らしいというのがすごく印象的でした。校長先生からは、体と心と頭を鍛えてほしいという話がありまして、保護者に対しても、勉強も高度になりますので不安もあるかと思いますが、学校と一緒に子どもたちを育てていきたいと思いますという話がありました。在校生も非常に歓迎していますという言葉と、私たちがいるから安心してくださいという言葉で、勇気づけていらっしゃいました。衛藤教

育委員が言われましたように、校歌紹介という形になっていて、コロナ禍の名残はあるかもしれませんが、先生と在校生たちは、一生懸命大きな声で歌っていたのが印象的でした。

北小の入学式は新入生40名、全員参加でした。中学校とは、また違って華やかな洋服を着たお子さんが多くて、新入生も落ち着いた子が多く、大きな声を出すような子が全くいなかったことが、逆に少し意外だったことと、全員おとなしい子だという印象を受けました。

校長先生からも「挨拶をする」「仲良くする」、「話をよく聞く」という三つのお願い事というのがありまして、子どもたちも本当に真剣に聞いていましたし、子どもたちの目線に合わせて、校長先生が壇上を使わずに同じフロアで挨拶するというようなことをされていたことが印象的でした。

先生方の紹介も、一人一人が名前を呼ばれ、子どもたちの目線に合わせて手を振りながら、答えてらっしゃるのも印象的でした。退場の際も、先生たちが花を持って送り出すという形で、非常に和やかな雰囲気でしたので、私も非常に晴れやかな気持ちで参加させていただきました。

河本教育長職務代理者

私は北中と中間小に出席しました。

北中の新入生は30名で、芸能活動をしているため出席できない生徒が2名ほどいましたが、とても落ち着いていました。

マスクの着用は自由とのことで、着けていない子どもは4名ほどいましたが、多くの子どもは着けていました。

校長先生のお話の中で、「笑顔で挨拶をして欲しい」「多くの人に感謝し、成長して欲しい」「1日も早く学校に慣れ、北中の校訓である、「共に学び」「共に生きる」「自主自立の精神」を持ち、今日の決意を忘れることなく過ごして欲しい」とおっしゃっていました。一つ一つの言葉が当たり前のようなようですが、とても大切な言葉だと思いました。

式前に校長先生と控え室でお話したときに、北小の校長先生もいらっしゃいまして、お2人で生徒たちのお話をされていました。話の内容がとても温かく、小中の連携がとてもとれている学校だと感心いたしました。

教育長が不在のため、現在の学校がどのようになっているかという事が、若干心配でしたが、お2人で生徒を温かく見守っていることが伝わり、とても安心しました。

翌日の中間小は、式の前に校長室に入ったとき、校長先生がとても明る

く元気でやる気に満ち溢れていて、子どもたちを本当にこよなく愛して育ててらっしゃるお言葉に感動いたしました。

自慢の子どもたちとおっしゃりながら、何かにつけ子どもたちがいつも自分を手助けしてくれるとおっしゃっていました。

本日の式での校長先生の話について、6年生が新入生にわかりやすくプレゼンをすると言い出したそうで、モニターで校長先生の話についての説明をしてくれました。

式について、マスクの着用は自由ということでしたので、校長先生は、ほぼつけておられませんでした。生徒は、ほぼマスクをしている状態でした。

式中、きょろきょろと落ち着かない様子の子どもの数名いましたが、その他の子どもは、落ち着いた様子でした。幼稚園の園長先生もおられましたが、幼稚園で教えていることができている、安心したと言われているのが印象的でした。どの子どもとておしゃれをしていて、ご両親の思いが本当に伝わるような式でした。

このような思いを先生方も大切にされ、子どもたちを育てて欲しいと思いました。

河本教育長職務代理者

それでは、その他で何かございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

5月8日からコロナ対応の方法が変わる訳ですが、学校の対応で変わる部分があるのでしょうか。

森教育部参事

現段階では、例えばマスクの着用について個人の判断を尊重する。それから、これまでどおり感染対策自体は継続していくということに変わりはありませんし、そのこと自体が、5月8日から大きく変わるということではございません。

5類になったとしても、やはり感染流行が始まれば、それに応じた対応をとっていく必要がございますし、現段階では現状の取組を継続していくというところでございます。

衛藤教育委員

コロナ感染者数などの報道の方法も、週に一度に変わるなど、状況の把握が難しくなると思いますが、どのようにされるのでしょうか。

森教育部参事

コロナに感染した場合は、これまでどおり出席停止等の取り扱いが必要

になりますので、家庭の方から学校にその旨を伝えていただく必要があります。インフルエンザも同様なのですけれども、出席停止措置が必要なので感染した際には、そのことを伝えていただかなければなりません。従来のような詳細な聞き取りについては現段階で行っていません。今後はインフルエンザと同様の取り扱いに近づけていかなければならないと思いますので、実状を見ながら検討したいと思います。

衛藤教育委員 第5類になると、出席停止期間が短くなりますがそのようなことは保護者に連絡通知をされるのでしょうか。

森教育部参事 はい、します。

河本教育長職務代理者 それでは、その他で何かございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 4月9日に県議会議員の選挙がありました。当選されました県議の公約に「市民と寄り添い向き合う新しい学校づくり」とあり、学校再編の問題についての公約を掲げてあります。私が学校整備方針案の市民説明会に2校ほど参加し、お話しした際に「6校区の市民説明会に参加している」と聞きましたので、学校再編について非常に関心をお持ちになっておりました。今後、学校再編を進めていく中で、そのことを十分理解し、尊重していかなければならないのではないかと、私は思っています。

北原教育施設課長 衛藤教育委員、ありがとうございます。  
貴重なご意見として、参考にさせていただきたいと思います。

河本教育長職務代理者 他にございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 関連ということではないのですが、入学式で現場の先生方とお話した際に、新入生が小学校の入学式に新しいランドセルを持ってきていました。教室にランドセルを収納する棚があり、そこにランドセルをしまったら、早速傷がついてしまい、教頭先生のところに保護者からご意見があり、教頭先生が奔走されていました。その時に、校長先生が補足して、今の教科書の大きさがA4版になってきて大きくなっているの、

それに伴ってランドセルも大きくなっているのに、それを収納できるような棚も大きくなると、やはり傷がついたり、そもそも入らない、つぶさないと入らないと言っていました。それともう一つは、教科書が大きくなると、今の机だと狭く小さいそうです。その机を今度大きくしようとするとうちが狭い。つまり、時代の流れで、学ぶことも多くなりましたし、子どもたちがより学びやすいようにということで教科書サイズが大きくなり、それに伴ってランドセルも大きくなったことに合わせて、やはり教室の学びの環境、机も大きくなるといけないかもしれないし、それが入る十分な教室のサイズも必要かもしれません。そのような流れがあるんだというのを痛感しました。

それからもう一つは、雨漏りです。これは今回、校長先生が学校施設設備が非常に老朽化していて、雨が降ると大変なんですと言っていました。そのような中で子どもたちが、日々学ばなければならないという状況を解消する必要があるのではないかと強く感じました。

また今、教育長が不在の状況で、教育現場、それから保護者の方が非常に不安を感じています。このような状況を放置していくというのは、やはり中間市としてはいけないのではないかとこのことをとても感じまして、現場としてもそのような声が多く、不安を抱えているという声が実際に聞かれたということがございます。

学校再編となると、本当にそれぞれの学校で伝統があり歴史があり思い入れがあります。私も、この中間市で育っていますので中間市の良さは非常によくわかっています。ただ、いろいろなものが時代に合わせて変わっていかなければならないということで考えますと、やはりこれからの未来の子どもたちが、より学びやすい、そして教育効果のあるそういう教育がしていけるように、中間市が整えていく準備をしていくことは非常に大事なことでないか、時代に合わせて、変わっていかないといけないのではないかとこのことを強く感じました。

河本教育長職務代理者

他にございませんか。八木教育委員。

八木教育委員

私も太田教育委員の意見に、全く同感です。先日、中学校で授業参観があり、私も久々に息子の授業参観に行きました。息子は中学校2年生ですが、タブレットを使った家庭科の授業で、1クラス40人いて、すごく圧迫感を感じました。初めてタブレットを使った授業を見ましたが、机のサイズは僕たちが通っていた頃と全く変わっていません。ただでさ

	<p>え狭いのにタブレット、教科書と筆箱等を置いていましたが、すごく窮屈に見えました。</p> <p>先ほど太田教育委員もおっしゃったみたいに、昔から比較すると子どもたちの体も大きくなっている印象も受け、教室のサイズが狭く、コロナ禍だったら問題ではないかと思えるような、かなり窮屈な感じがしました。</p> <p>老朽化の問題もあり、そういう意味では、スピード感を持って、前に進めないのかと思いました。親御さんが中に入れない状態の授業参観は、廊下でしか見れない状況でした。現場サイドを実際に見ないとわからないという事を私も感じましたので、前に前に進めていくべきなのかと思います。</p>
河本教育長職務代理人	<p>今の中間市の教育水準は最も高い状態で、それが壊れないように本当に早く学校再編を取り組んでいかなければと思います。</p> <p>また、それについて協力していかなければいけないんじゃないかと思っています。</p> <p>他に、質問等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、協議事項に移らせていただきます。</p> <p>令和5年6月定例教育委員会の日程について説明をお願いいたします。</p>
船元学校教育課長	<p>6月の定例教育委員会の日程につきましては、6月6日（火）午前10時から第一委員会室にて開催を予定しています。ご協議をお願いいたします。</p>
教育委員	<p>《了承》</p>
河本教育長職務代理人	<p>それでは、協議事項のその他で何かございませんでしょうか。船元学校教育課長。</p>
船元学校教育課長	<p>令和5年度中学校体育会出席分担についてでございます。お配りした分担割（案）をご覧ください。</p> <p>5月20日の土曜日に予定しています中学校の体育会に、教育委員さんに参加していただくことにつきまして、分担割を作成しています。ご協議をお願いいたします。</p>



河本教育長職務代理人	このことについて、よろしいですか。
教育委員	《了承》
河本教育長職務代理人	<p>それでは、協議事項のその他について、ございませんでしょうか。ないようですので、議決事項に移らせていただきます。</p> <p>第18号議案中間市学校運営協議会委員の任命について、第19号議案学校評議員の委嘱について説明をお願いします。</p>
森教育部参事	<p>第18号議案中間市学校運営協議会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5及び中間市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則第8条の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>学校運営協議会委員については、前回ご承認いただきましたように、各小学校の委員を5人程度とし、保護者や地域住民、学識経験者、教職員等のうちから教育委員会が任命するものとなっています。</p> <p>底小の山口様、東小の中村様は、新たにPTA会長に就任され、保護者の代表として新規に委員になられます。南小の本多様は昨年度からPTA会長で、今回保護者の代表として推薦されました。また、縄手様、岸本様、水落様はそれぞれ学校評議員をされていた方々です。その他の方は、継続となっています。</p> <p>続きまして、第19号議案学校評議員の委嘱について学校教育法施行規則第49条及び中間市立小中学校管理規則第20条第1項の規定により、中間市中学校評議員として委員会の議決を求めるものでございます。各小学校の評議員については、全ての小学校で学校運営協議会に移行となったことから、ここでは中学校の評議員の方のみの名簿となっています。</p> <p>新規で評議員に推薦された方が1名、南中の吉田様につきましては、PTA役員として学校にも関わってこられ、特別支援教育についても深い理解をお持ちであり、的確な助言や建設的な意見が発言できる方として推薦されています。</p> <p>第18号議案と第19号議案のご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>

河本教育長職務代理人	<p>ご質問等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、承認ということによろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>《承認》</p>
河本教育長職務代理人	<p>承認ということによろしくお願いいたします。</p> <p>次に、第20号議案中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について、第21号議案中間市社会教育委員の委嘱について、第22号議案中間市図書館協議会委員の委嘱について、第23号議案中間市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱についてお願いいたします。</p>
亀井生涯学習課長	<p>第20号議案中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。</p> <p>中間市中央公民館運営審議会委員の任期が令和5年4月30日をもって満了になることから、別紙名簿のとおり推薦団体より推薦いただいた12名の委員の承認につきまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるものです。新任の委員は、中間商工会議所から花田様、中間市婦人会から中尾様、中間市文化団体連合会から荒田様が推薦されています。任期は、令和5年5月1日から令和7年4月30日までとなっています。</p> <p>次に、第21号議案中間市社会教育委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。</p> <p>中間市社会教育委員の任期が令和5年4月30日をもって満了となることから、別紙名簿のとおり推薦団体より推薦いただいた7名の委員の承認につきまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるものです。新任の委員は、中間市中学校長会から角様が推薦されています。任期は、令和5年5月1日から令和7年4月30日までとなっています。</p> <p>次に、第22号議案中間市図書館協議会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。</p> <p>中間市図書館協議会委員の任期が令和5年4月30日をもって満了となることから、別紙名簿のとおり推薦団体より推薦いただいた5名の委員の承認につきまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に</p>

より委員会の議決を求めるものです。新規の委員は、中間市校長会から高橋様が推薦されています。任期は、令和5年5月1日から令和7年4月30日までとなっております。

最後に、第23号議案中間市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。

中間市歴史民俗資料館運営協議会委員の任期が令和5年4月30日をもって満了となることから、別紙名簿のとおり推薦団体より推薦いただいた5名の委員の承認につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるものです。新規の委員は、中間市校長会から毛利様が推薦されています。任期につきましては、令和5年5月1日から令和7年4月30日までとなっております。

以上、第20号議案から第23号議案のご審議のほどよろしくお願いいたします。

河本教育長職務代理者

ご意見、質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

第20号議案の中間市中央公民館運営審議会委員の、新規の中尾さんですが、推薦団体が中間市婦人会とありますが、これは中間市議会と記載するのではないのでしょうか。

亀井生涯学習課長

あくまでも中尾様の推薦団体が中間市婦人会でございますので、婦人会からの推薦ということで記載しています。

河本教育長職務代理者

他にご質問等は、ございませんでしょうか。  
ないようですので、承認ということでよろしいでしょうか。

教育委員

〈承認〉

河本教育長職務代理者

それでは、以上をもちまして、令和5年5月定例教育委員会を閉会いたします。

[ 閉会時刻：11時15分 ]

令和 5 年 7 月 27 日

教育委員 八木 秀和

教育委員 衛藤 修身